

学校給食での食物アレルギー対応

対象となるのは？

小学校と中学校の違いは？

学校生活管理指導表って？

気になるあなたに情報をお届け！



入間市教育委員会
家庭教育応援通信
2025年9月



こんにちは こちらは入間市教育委員会です

この家庭教育応援通信では
子育てに必要な情報を皆様にお伝えしていきます。

今回は、学校給食での食物アレルギー対応について
お伝えしていきます。



入間市マスコットキャラクター
「いるティー」

学校給食での対応

入間市の学校給食では

- ✓重篤なアレルギーを引き起こしやすい「そば」「落花生（ピーナッツ）」は、提供しません。
- ✓除去食は完全除去対応です。（除去食は小学校のみ）

アレルギーの原因食物の中には、加熱処理など調理方法によって反応が軽減するものもありますが、安全性の確保のため、原因食物の「完全除去対応」を原則としています。調理工程が複雑になるほど、人為的なミスもおこりやすくなるからです。

食物アレルギー対応の対象となるのは？

入間市の小中学校は、市のマニュアルに基づいて、ご家庭に協力いただきながらアレルギー対応を行っています。

対象となるのは、次の場合です。

ア 主治医より学校生活での配慮事項について指示が出ている。

イ 家庭でも、同様の配慮をしている。

つまり、専門医による指示を受けている方が対象です

学校での管理や配慮を求める場合とは

- ア アドレナリン自己注射（エピペン®）の処方を受けている場合
- イ 給食の詳細な資料を依頼する場合
- ウ 除去食を依頼する場合
- エ 欠食（完全欠食・牛乳欠食）をする場合
- オ 家から代替食を持参する場合
- カ 食物依存性運動誘発アナフィラキシーを有する場合
- キ 修学旅行や調理実習等において配慮が必要な場合

小学校と中学校の違い

小学校(自校給食)

1種類の除去食または持参した弁当になります。

※原因食物が異なる児童がいる場合、それら全ての原因食物を除いた1種類の除去食を提供します。

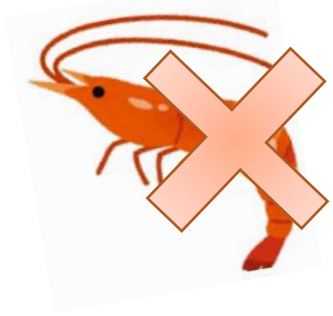
中学校 (センター給食)

除去食対応ができません。
生徒本人による除去 (自己除去) や家庭から代替食の持参をお願いします。

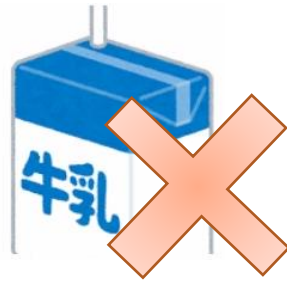
※生徒本人が「食べられる」と判断しても、原因食物が入った給食は提供しません。(学級の個数から、対象の生徒の数を除いて配食します)

除去食の例 1

Aさん
エビアレルギー



Bさん
乳アレルギー



Cさん
小麦アレルギー の3人がいる場合



除去



3人とも「エビ・乳・小麦を除去したシチュー」を食べます

除去食の例 2

乳アレルギーの場合、完全除去対応では、乳を使用している献立・食品は提供しません



飲料牛乳



ミルクコーヒー



ヨーグルト



クリームシチュー（牛乳、バター使用）



パン（脱脂粉乳使用）



カレー（バター使用）

など

（小学校での対応です。中学校は除去食はありません。）

原因物質と対象となる献立例

原因物質	対象となる献立例
卵	かきたま汁、蒸しパン、つなぎ・衣（肉団子や揚げ物など）、炒り卵（チャーハンなど）
乳	飲用牛乳、脱脂粉乳（パンなど）、蒸しパン、ヨーグルト、バター、チーズ、ルウ（グラタン・シチュー・カレーなど）
小麦	パン、めん、ルウ（グラタン・シチュー・カレーなど）、揚げ物の衣（アメリカンドック・かき揚げなど）

医師の診断に基づいて対応

対象となるのは「主治医より学校生活での配慮事項について指示が出ている」場合です。

指示の内容を正しく把握するため、面談の前に、医師が診断に基づいて記載する「**学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）**」を学校に提出していただきます。

その後、面談を行って、対応について学校と相談していただくことになります。面談は、入学前と入学後の2回になります。

「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」

表 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 月 _____ 日 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者	
アレルギー疾患 アナフィラキシー 食物アレルギー	Ⅰ 食物アレルギー(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー Ⅱ アナフィラキシー(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物(原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他	Ⅲ 学校生活上の留意点 Ⅲ-1 食事 1. 食事不要 2. 食事必要 Ⅲ-2 食物・食料を扱う授業・活動 1. 食事不要 2. 食事必要 Ⅲ-3 運動(体育・部活動等) 1. 運動不要 2. 運動必要 Ⅲ-4 宿泊を伴う校外活動 1. 宿泊不要 2. 宿泊必要 Ⅲ-5 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____	
	Ⅳ 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 () 2. 牛乳・乳製品 () 3. 小麦 () 4. ソバ () 5. ビーナッツ () 6. 甲殻類 () 7. 木の果実 () 8. 果物類 () 9. 魚類 () 10. 肉類 () 11. その他1 () 12. その他2 ()	Ⅴ 除去根拠 該当するものを()内に記載 ① 明らか症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 ③ 経口アレルギー検査陽性 ④ 末梢血 () に具体的な食品名を記載 鶏卵: 卵黄カルシウム 牛乳: 乳糖、乳清成分カルシウム 小麦: 醤油、酢、味噌 大豆: 大豆油、醤油、味噌 ゴマ: ゴマ油 果物: かつおだし・いりこだし・魚露 肉類: エキス	Ⅵ その他の配慮・管理事項(自由記述)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____
	Ⅶ 緊急時に備えた処置 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他	Ⅷ 学校生活上の留意点 Ⅷ-1 運動(体育・部活動等) 1. 運動不要 2. 運動必要 Ⅷ-2 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 接触不要 2. 接触必要 Ⅷ-3 宿泊を伴う校外活動 1. 宿泊不要 2. 宿泊必要 Ⅷ-4 その他の配慮・管理事項(自由記述)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____	
	Ⅷ 症状のコントロール状況 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 Ⅷ-1 長期管理薬(吸入) 1. ステロイド吸入薬 () 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () 3. その他 () Ⅷ-2 長期管理薬(内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 () 2. その他 () Ⅷ-3 長期管理薬(注射) 1. 生物学的製剤 () Ⅷ-4 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 () 2. ベータ刺激薬内服 ()	Ⅸ 学校生活上の留意点 Ⅸ-1 運動(体育・部活動等) 1. 運動不要 2. 運動必要 Ⅸ-2 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 接触不要 2. 接触必要 Ⅸ-3 宿泊を伴う校外活動 1. 宿泊不要 2. 宿泊必要 Ⅸ-4 その他の配慮・管理事項(自由記述)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____	

表 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 _____ (男・女) _____ 年 _____ 月 _____ 日生 _____ 年 _____ 月 _____ 日 提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者	
アレルギー疾患 アナフィラキシー 食物アレルギー	Ⅰ 食物アレルギー(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー Ⅱ アナフィラキシー(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物(原因) 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他	Ⅲ 学校生活上の留意点 Ⅲ-1 食事 1. 食事不要 2. 食事必要 Ⅲ-2 食物・食料を扱う授業・活動 1. 食事不要 2. 食事必要 Ⅲ-3 運動(体育・部活動等) 1. 運動不要 2. 運動必要 Ⅲ-4 宿泊を伴う校外活動 1. 宿泊不要 2. 宿泊必要 Ⅲ-5 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____	
	Ⅳ 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 () 2. 牛乳・乳製品 () 3. 小麦 () 4. ソバ () 5. ビーナッツ () 6. 甲殻類 () 7. 木の果実 () 8. 果物類 () 9. 魚類 () 10. 肉類 () 11. その他1 () 12. その他2 ()	Ⅴ 除去根拠 該当するものを()内に記載 ① 明らか症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性 ③ 経口アレルギー検査陽性 ④ 末梢血 () に具体的な食品名を記載 鶏卵: 卵黄カルシウム 牛乳: 乳糖、乳清成分カルシウム 小麦: 醤油、酢、味噌 大豆: 大豆油、醤油、味噌 ゴマ: ゴマ油 果物: かつおだし・いりこだし・魚露 肉類: エキス	Ⅵ その他の配慮・管理事項(自由記述)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____
	Ⅶ 緊急時に備えた処置 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3. その他	Ⅷ 学校生活上の留意点 Ⅷ-1 運動(体育・部活動等) 1. 運動不要 2. 運動必要 Ⅷ-2 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 接触不要 2. 接触必要 Ⅷ-3 宿泊を伴う校外活動 1. 宿泊不要 2. 宿泊必要 Ⅷ-4 その他の配慮・管理事項(自由記述)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____	
	Ⅷ 症状のコントロール状況 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 Ⅷ-1 長期管理薬(吸入) 1. ステロイド吸入薬 () 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () 3. その他 () Ⅷ-2 長期管理薬(内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 () 2. その他 () Ⅷ-3 長期管理薬(注射) 1. 生物学的製剤 () Ⅷ-4 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 () 2. ベータ刺激薬内服 ()	Ⅸ 学校生活上の留意点 Ⅸ-1 運動(体育・部活動等) 1. 運動不要 2. 運動必要 Ⅸ-2 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 接触不要 2. 接触必要 Ⅸ-3 宿泊を伴う校外活動 1. 宿泊不要 2. 宿泊必要 Ⅸ-4 その他の配慮・管理事項(自由記述)	★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:	記載日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 医師名: _____ 医療機関名: _____	

学校における向学活動及び緊急時の対応に活用するため、本欄に記載された内容を学校の生体影響及び関係機関等と共有することに同意します。

保護者氏名 _____

食物アレルギー対応の流れ(小学校)

10月～ 11月	就学時健康診断…学校からの説明と就学時健康診断票の提出
12月～1月	小学校による幼稚園、保育園からの情報収集
2月	新入学児童説明会…除去食の説明と提出書類の配付 必要に応じて個別の相談 書類の提出（医師の診断による「学校生活管理指導表」等） 面談日の調節、決定
3月	面談①…関係職員と給食での対応を相談、決定
4月	面談②…担任、管理職、養護教諭、栄養士・栄養教諭、等 取り組みについての最終確認 食物アレルギー個別取組プランを協議し、決定

食物アレルギー対応の流れ(中学校)

1月	中学校が小学校からの引き継ぎと必要に応じて調査を依頼
2月	新入生保護者会…食物アレルギー対応と手続きの流れについての説明、書類の配付 「食物アレルギー対応希望書」等の提出 書類の提出（医師の診断による「学校生活管理指導表」等） 面談日の調節、決定
3月	面談①…関係職員と給食での対応を相談、決定
4月	面談②…担任、管理職、養護教諭、栄養士・栄養教諭、等 取り組みについての最終確認 食物アレルギー個別取組プランを協議し、決定

学校生活で配慮が必要な活動の例

(1) 給食

ア 喫食方法

イ 給食当番や後片付けでの制限



(2) 食物・食材を扱う授業や活動

ア 調理実習（授業、クラブ活動）

イ 茶席体験、盆略点前（お茶菓子）

ウ 体験学習（そば打ち体験、乳搾り等）、工場見学

エ 教材（小麦粘土、食物が入っていた袋、牛乳パックを使った工作、植物栽培、豆まきなど）

オ 掃除当番



学校生活で配慮が必要な活動の例

(3) 運動（体育・部活動等）

ア 運動（食物依存性運動誘発アナフィラキシー。原因食物を食べた後、4時間以内の運動を控えさせる、など）

イ 部活の差し入れ

(4) 食事や宿泊を伴う校外授業など

ア 宿泊を伴う行事（修学旅行、宿泊学習など）

イ 宿泊や食事を伴う大会・コンクール等

ウ 遠足（おやつや弁当の交換は？）

エ 災害時の炊き出し、災害用備蓄食料

オ チャレンジ学習（職場体験学習）



主治医や学校と事前に相談を

このように、学校には様々な活動場面がありますので、事前に主治医や学校とよく相談したり、打ち合わせをしておくことが重要です。

- 学校、主治医との連絡、相談と事前の決定

- 教職員、他の児童生徒の理解

- 校外・体験学習での献立確認

- 特に宿泊を伴う場合

- ・可能な対応範囲、持参薬、緊急時の医療機関、など

保護者の方へのお願い(小学校)

小学校の保護者の方へのお願い

ご家庭で食べたことがない食材を給食で初めて食べた場合、まれにアレルギーを新たに発症することがあります。事前に献立表をよく確認してください。また、児童本人がアレルギーについて理解できるように、保護者の方から説明してください。特に、除去食対応の場合は、おかわりによって除去食以外のものを食べることがないように、あわせて説明してください。

保護者の方へのお願い(中学校)

中学校の保護者の方へのお願い

中学校は除去食対応ができません。生徒本人による除去（自己除去）をお願いします。また、事前に配布する献立表（詳細献立表）をよく確認し、必要に応じて弁当を持参してください。

よくある質問

「入間市学校食物アレルギーに関するF A Q（よくある質問）」を参考に作成

Q 1 アレルゲンが「生のりんご」だけだが、ウスター・中濃ソースも除去となり、カレーライス、焼きそば、スパゲティなども食べられなくなった。医師から「加熱・加工していれば食べられる」と診断されたのにどうして食べられないのか？

A 1 入間市では、安全性を最優先し、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）を原則としているため、食べられるようにはできないのです。

よくある質問

「入間市学校食物アレルギーに関するF A Q（よくある質問）」
を参考に作成

Q 2 牛乳や乳製品で、乳糖不耐症などアレルギーではない理由の場合は、
学校生活管理指導表の提出を求めていると聞きました。アレルギーと書かなければ提出しなくてもいいということでしょうか？

A 2 管理指導表は、アレルギーがあるならば提出することとなっています。
出さないということは配慮が必要ないということになりますが、
配慮が必要かどうかは医師の判断により決まるため、保護者の判断
で提出しないということはありません。

よくある質問

「入間市学校食物アレルギーに関するF A Q（よくある質問）」
を参考に作成

Q 3 乳製品が除去対象だが完全除去によりパンも食べられなくなった。代替食を持参しようと思うが、手作りは大変なので市販のものでもよいか。

A 3 保護者の判断で持参させる場合、代替食は保護者の責任で持たせていただきたい。家庭の判断にお任せます。

よくある質問

「入間市学校食物アレルギーに関するF A Q（よくある質問）」を参考に作成

Q 4 宿泊学習の際のカレー作りで、原因食物の含まれていないカレールーを持っていくよう言われたが、普通のカレールーでもよいか。

A 4 宿泊学習については、非日常であり児童は体調に影響を受けやすく、通常は問題ないカレールーでも発症の危険性があります。また、救急車の対応も通常とは異なること、かかりつけ医も近くにいないこと等から、想定された対応ができないことも考えられます。まずは、安全を最優先した対応を検討し、万一発症した場合の対応を十分調整したうえで決定することが大切です。

安心して学校生活を送るために

このように、入間市では、食物アレルギーを有する児童生徒も含めたすべての児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう取り組む中で、安全安心でおいしい学校給食の提供に努めています。

不安なこと、心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。



今回は
学校給食でのアレルギー対応について
お伝えしました。
お子さまの健康と安全のため、
主治医や学校によく相談しましょう。



入間市マスコットキャラクター
「いるディー」